

2020年度 日本学生支援機構大学院第一種奨学金「特に優れた業績による返還免除制度」対象業績一覧

※学内、学外両方の業績が最低一つずつ必要

業績の種類	評価項目	
	学内業績 (大学院における教育研究活動等に関する業績)	学外業績 (専攻に関連した学外における教育研究活動等に関する業績)
1 学位論文その他の研究論文	① 学内の論文発表会・審査委員会等において高い評価を得た(小野梓記念学術賞、専攻賞等)	① 論文が学会等において定期的に刊行される論文誌・学術雑誌等に掲載された(投稿中を含む)
	② 【修士のみ】 修士課程の早期修了が認定されている	② 論文が国際会議等の論文誌(プロシーディングス)に掲載された(投稿中を含む)
	③ 【博士のみ】 在学中に博士の学位を取得した、もしくは、取得予定、あるいは、博士後期課程の早期修了が認定されている	③ 研究会・全国大会・シンポジウム等で論文発表を行い、論文原稿が予稿集等に掲載された(投稿中を含む)
		④ 研究会・全国大会・シンポジウム等での発表を行った(パネルディスカッション、ポスターを含む。発表内容が予稿集等に掲載されていなくてよい) ※③の業績に当てはまらないもの
		⑤ 公共、民間等の機関においての発表を行った
		⑥ 依頼を受けて研究会・全国大会・シンポジウム・談話会等で講演・発表を行った(記念講演・特別講演等)
		⑦ 学会・財団等から褒章又は表彰を受けた
		【1. 学位論文その他の研究論文の補足】 ・学内業績・学外業績合わせて11編以上の論文業績がある場合には、主なもの10編を選んで提出すること。 ・学位論文(修士論文、博士論文)や学内紀要等の学内で発行された論文そのものは業績にならない。 それが高い評価を受けた場合に業績となる。
		【添付書類】 1. その評価を証明する書類(賞状のコピー、評価者による理由書(様式自由)等) 2. 別刷り(リプリンツ、コピー)を添付すること ※ただし、学位論文の場合には、学位論文や修士(博士)論文概要書を添付する必要はない。
		【学外④～⑦の補足:論文以外を対象業績とする場合】 その業績を証明する書類を必ず添付すること。  【添付書類(例)】下記以外にも業績の証明に当たるものは提出可 1. 学会プログラム(表紙、目次、該当ページ部分のコピーは必須) 2. 賞状のコピー 3. 評価者による理由書(様式自由) 4. 依頼を受けた講演・発表であることがわかる資料(メール、レターのコピー)  【学外①～⑦の補足:専攻に関連した学外における教育研究活動等に関する業績(学外)について】 所定様式「業績リスト」を添付すること。  【添付書類】 所定様式「業績リスト」(①～⑦の分類がわかるように記載し、以下内容をもれなく明記すること)  各業績に関して、 著者全員の名前(②～⑥の場合には発表者に下線を引く)、 題目、出版(学会・雑誌等の名称)、巻号、ページ、発表年月(投稿済み、改訂審査中、採録決定の場合にはその旨を記載する)、 査読の有無を記載すること。 出版前のは、査読結果通知等(団体発行・電子メールも可)も一緒に提出すること。  【学内②の補足:修士課程の早期修了が認定されていることを業績とすることについて】 申請書類提出時には「業績を証明する書類 表紙」のみを提出し、後日合格証明書を提出すること。  【学内③の補足:在学中に博士学位を取得予定であることを業績とすることについて】 研究科運営委員会にて論文受理申請が承認されていること。 これを証明する書類の発行については、理工学術院統合事務所に事前に申請すること。(1通200円)
2 大学院設置基準(昭和49年文部省令第28号)第16条第2項に定める特定の課題についての研究の成果	基幹・創造・先進理工学研究科では該当せず	
3 大学院設置基準第16条の2に定める試験及び審査の結果	基幹・創造・先進理工学研究科では該当せず	
4 著書、データベースその他の著作物		① 公的に刊行された専門誌、図書、新聞、雑誌等に筆頭著者として掲載された
		② 公的に刊行された専門誌、図書、新聞、雑誌等に共著者として掲載された
	【補足】 印刷中の書籍等も申請可。その旨が証明できる書類を添付すること。  【添付書類】 掲載されたことを証明する著書(表紙、および出版社と出版日などが分かる部分のコピー)、 掲載新聞・雑誌(該当ページのコピー、および出版社と出版日などが分かる部分のコピー)など	
5 発明	① 専門分野に関連する領域について、優れた技法、論理、理論等を構築した	① 社会的に認知された発明コンテスト等で上位入賞を果たした
		② 専門分野に関連する領域について、特許あるいは実用新案・商品登録等を出願した
	【添付書類】 証明する特許願(特許の内容、学生の氏名が確認できる部分のコピー)など	
6 授業科目の成績	① 【修士のみ】 申請時点で修得している科目のうち、修了に必要な単位における修得科目の成績に「A+」、「A」の占める割合が8割以上。「F」評価の科目は単位数に含めない	
	【添付書類】 学業成績証明書	
7 研究又は教育にかかる補助業務の実績	① リサーチアシスタントとして各種の研究資金・研究プログラム等へ参画した	① 産学連携等の学外連携プロジェクトに参画した
	② ティーチングアシスタントとして学部実験・講義のアドバイス及び教育についての補助業務を積極的に行った	
	③ 関連する分野において、学内での共同研究やプロジェクト研究等に参画し、中心的役割を果たした	
	【補足】 ・業績として申請するものは、「特に優れた業績による返還免除」の趣旨に見合うものとする。 ・試験監督業務など「優れた業績」に値しないものは申請不可。 ・補助業務は公的なものに限り、個人的な関係に基づくものは申請不可。 ・学外での非常勤講師業務、学内での助手としての業務は、学生身分としての活動ではないため申請対象外。  【添付書類】 所定様式「研究又は教育にかかる補助業績の推薦書」 ※記入は科目担当教職員、指導教員に依頼すること。	
8 音楽、演劇、美術その他芸術の発表会における成績		
9 スポーツの競技会における成績	基幹・創造・先進理工学研究科では該当せず	
10 ボランティア活動その他の社会貢献活動の実績		